

過去の被表彰者一覧

令和5年度の被表彰者

個人及び団体の部	
渋谷 典子 (名古屋市)	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">瑞浪市男女共同参画社会推進会議及び男女共同参画審議会において、市の男女共同参画に関する事業の推進にあたり、専門的な立場から指導・助言する等、重要な役割を果たされました。県内市町において男女共同参画社会の実現に向けた講演活動を展開し、県内の大学では非常勤講師として、「女性学」や「ジェンダー論」など若い世代が男女共同参画について理解を深める講義を実施されました。

令和4年度の被表彰者

個人及び団体の部	
近藤 眞庸 (刈谷市)	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会の会長、副会長として、第3～4次岐阜県男女共同参画計画の策定にあたって、主導的な役割を果たされました。ぎふ性暴力被害者支援センター設置検討委員会座長を務め、性暴力被害者支援の専門窓口となるセンターの設立や日本教育保健学会の理事長として、会員の半数以上を占める女性研究者、養護教諭、保育士などが学会活動に積極的に参加できるような理事会運営や研究体制の確立に尽力されました。

令和3年度の被表彰者

個人及び団体の部	
宮坂 果麻理 (瑞穂市)	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">瑞穂市男女共同参画推進審議会の発足時から会長として参画するなど、市の計画策定や女性活躍・男女共同参画に関する事業の推進、気運醸成に貢献されてきました。平成26年からは「瑞穂市と朝日大学との連携に関する協定」に基づき、学生と社会人が男女共同参画等について気軽に話し合うワールドカフェを開催し、若者の意識向上に寄与されてきました。さらに、平成28年にワールドカフェの定期開催を盛り込んだ「瑞穂市と朝日大学との男女共同参画・女性の活躍推進事業の連携に関する覚書」の締結に主導的な役割を果たし、継続的な意識啓発の機会創出に尽力されてきました。

令和元年度の被表彰者

個人及び団体の部	
<p>度會 さち子 (大垣市)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外において、男女共同参画に係る講演活動等を積極的に実施されており、とりわけ大垣市においては、大垣市男女共同参画連絡協議会の発足時から参画され、平成27年度からは同協議会の会長として、毎年度の「大垣市男女共同参画フォーラム」を主催され、女性活躍や男女共同参画に関する気運醸成に貢献されてきました。 ・岐阜県各種女性団体連絡会議の代表として、県内の各種女性団体の連携の強化を図るとともに、大垣市男女共同参画プラン策定委員として、大垣市で初めてとなる「男女共同参画プラン」の策定に尽力されたほか、県、海津市、可児市で男女共同参画推進に係る各種審議会の委員を務め、各団体の計画策定に重要な役割を果たされてきました。

平成30年度の被表彰者

個人及び団体の部	
<p>一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 会長：竹中 昌子 (岐阜市)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年の設立以来、一貫して女性の地位・生活向上および男女共同参画に関する理解促進・啓発活動に取り組み、平成30年10月には全国から参加者を集めた第66回全国地域婦人団体研究大会を岐阜市において開催するなど、多年にわたり岐阜県における男女共同参画社会の実現に向けた気運醸成に多大な貢献をしている。 ・岐阜県各種女性団体連絡会議の事務局として、県内の各種女性団体のネットワーク化に取り組み、女性団体間の連携の強化を図るとともに、国・県・各種業界団体などが開催する多数の審議会・委員会等に役員が参加し、女性目線での意見を発信することで、県内の幅広い分野にわたる男女共同参画の推進に貢献している。

平成29年度の被表彰者

個人及び団体の部	
<p>特定非営利活動法人 手をつなぐ女たちの会 理事長：片桐 妙子 (関市)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVを受けた女性同士で語り合う、サポートグループ「手と手と手」を開催し、心のケアに取り組むとともに、シェルター運営によるDV被害者の緊急一時保護や自立支援、同行支援に取り組み、DV被害者が安心して自立に向けた準備ができる体制づくりに尽力した。 ・DV被害者へ向けたチラシの配布、学生や教育関係者等を対象としたDVについての講義や講演会を行い、DV防止の啓発

	<p>活動に積極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被表彰団体の代表は、行政が設置している、DV防止や男女共同参画に係る審議会の委員として、女性や子どもへの差別のない社会の構築と男女共同参画社会の推進に大きく貢献した。
--	--

平成28年度の被表彰者

個人及び団体の部	
<p>大垣夢ある女性の会 会長：箕浦 欣子 (大垣市)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年行われている講座やセミナーにおいて、一般市民へ男女共同参画の啓発を行ってきた。また、大垣市男女共同参画フォーラムでは企画を催し、世代をこえて男女共同参画について考えあう場を提供している。 地域のネットワークづくりや講座による女性の人材育成の功績が認められ、平成24年度には「大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰」を受賞している。

平成27年度の被表彰者

個人及び団体の部	
<p>竹内 八千子 (大垣市)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国男女共同参画宣言都市サミット in おおがき」において、実行委員長を務め、サミットの成功に大いに貢献した。 大垣市男女共同参画推進連絡協議会の会長として、男女共同参画社会づくりに向けて協議を行うとともに、その取組みの推進に尽力した。 平成15年1月から平成24年9月まで、大垣人権擁護委員を務めた。
<p>竹川 初美 (白川町)</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年に研修生の受入を開始し、現在までに約20名を受入れ、10名が就農・独立する道を選択し、白川町の農業生産の一翼を担うまでに育っている（岐阜県の就農者準備研修制度「岐阜県あすなろ農業塾」のモデルとなっている）。 平成20年度から農業大学の学生の受入も積極的に行い、学生にとって、将来の就農に向けた貴重な体験を得る場を提供している（計11人）。 県農林事務所が行う普及事業のほか、愛知県経営者協会や滋賀県指導農業士会のセミナー等でも講演を行っている。

平成 21 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
ビスターリ・マーム 代表：石田 賀代子 （郡上市）	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性皆が自発的に地域で活躍できる土壌と気運を作り上げ、町おこし、営農をはじめとする地域の活性化、さらには、都市部と農山村地域の交流の活発化に取り組んでいる。 ・「食」を通じ、地域の文化、歴史、環境を学ぶ食育に取り組んでいる。
事業者の部	
太平洋工業株式会社 代表取締役社長 ：小川 信也 （大垣市久徳町 100 番地）	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 4 年に、「育児休業等に関する法律」の施行に合わせ、「育児休業制度」を整備するとともに、当時は法に規定のなかった「介護休業規則」をいち早く整備するなど、常に従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備、制度創設に積極的に取り組んでいる。

平成 20 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
岐阜市女性の会連絡協議会 会長：鈴木 一子 （岐阜市）	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・主に日常生活の身近な問題に取り組み、より良い社会の実現に向けて各種公益的な活動を行うとともに、男女共同参画社会づくりに向けた気運の醸成に努めている。 ・岐阜市における各種審議会等の委員として、女性の立場からの意見を市政に届けている。
事業者の部	
医療法人社団緑峰会 理事長：関谷 道晴 （海津市南濃町津屋 1508 番地）	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業、育児短時間勤務制度等の規則を整備し、また、子の看護休暇制度を法律を上回る基準により導入するなど、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境を整備し、安心して働ける職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。

平成 19 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
郡上連合女性の会 会長：武藤 茂子 （郡上市）	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・発足以降、主に日常生活の身近な問題に取り組み、より良い社会の実現に向けて各種公益的な活動を行ってきた。 ・男女共同参画社会をめざすことを活動の重点に置き、郡上市地域審議会委員として各地域の女性の立場からの意見を市政に届ける役割を担うなど、各種の取組を進めている。
事業者の部	
医療法人蘇西厚生会 理事長：松波 英寿	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育施設を昭和 57 年 4 月に開設し、現在まで従業員が

(羽島郡笠松町泉町 11)	利用できる施設として運営を行うといった従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでいる。
生活協同組合コープぎふ 理事長：水野 隼人 (各務原市鷺沼各務原町 1-4-1)	【功績の概要】 ・「育児・介護休業法」に定める内容を上回る規程をいち早く整備し、実施する、といった、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでいる。

平成 18 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
大垣市連合婦人会 会長：竹中 昌子 (大垣市)	【功績の概要】 ・「男女共同参画づくりの活動推進」を活動の重点目標の一つに掲げ、男女共同参画社会づくりに向けた気運醸成に努めている。 ・大垣市各種審議会等委員として、女性の立場からの意見を市政に届けている。
山岡町 レディースネットワーク 会長：鈴木 芳子 (恵那市)	【功績の概要】 ・地域における男女共同参画社会づくりに向けた活動を自主的、積極的に行っている。 ・地域社会での公益的活動を率先して行うことで女性が自発的に物事を行うことができる下地づくりに努めている。
事業者の部	
株式会社大垣共立銀行 取締役頭取：土屋 嶮 (大垣市郭町 3-98)	【功績の概要】 ・育児休業規程の整備をはじめとする従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでいる。
未来工業株式会社 取締役社長：瀧川 克弘 (安八郡輪之内町楡俣 1695-1)	【功績の概要】 ・育児休職規程の整備、フレックスタイム制度の導入等、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでいる。 ・能力に応じて男女関係なく従業員を配置するといった女性の能力活用の環境整備に積極的に取り組んでいる。

平成 17 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
森 基子 岐阜市立女子短期大学名誉教授 (財)岐阜県地域女性団体協議会理事	【功績の概要】 ・永年にわたり、岐阜県及び県内市町村の女性問題に関する審議会等のメンバーとして活躍され、それぞれの行動計画等の策定にたずさわった。 ・岐阜市立女子短期大学教授として教鞭をふるうかたわら、女性の地位向上・男女共同参画啓発のための講演活動や、市民活動において中心的役割を果たしてきた。

	<ul style="list-style-type: none"> • 大学を退官後、現在においても、各地での男女共同参画に関する講演活動や懇話会メンバーとして、県の男女共同参画推進のキーパーソンとして活躍している。
事業者の部	
株式会社文溪堂 代表取締役社長 水谷 邦照 (羽島市江吉良町 2801)	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> • 従来から性別によらない人材活用が行われ、全ての部門に女性が配置されており、女性の能力を発揮しやすい職場環境である。 • 昇格運用規程及び人事考課運用規程により、社員の能力が公平に評価されるシステムになっており、女性の管理職も年々増加している。 • 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画については努力義務にもかかわらず策定し、仕事と家庭の両立について前向きに取り組んでいる。
中日本ダイカスト工業株式会社 代表取締役社長 五島 匡史 (各務原市金属団地 188)	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> • 性別・年齢・国籍・勤続年数・学歴等による区別のない独自の給与制度により、男女を問わず職務や能力により評価される仕組みになっている。 • 女性社員に対し、各種技能検定を取得するよう積極的に働きかけを行っており、徐々に女性の職域が拡大してきている。 • 育児休業制度等については、社員の希望を聞き入れた柔軟な運用を行っており、仕事と家庭の両立を支援している。

平成 16 年度の被表彰者

個人及び団体の部	
BPW岐阜クラブ 会長 森川 幸江 (岐阜市)	【功績の概要】 <ul style="list-style-type: none"> • 昭和 43 年から働く女性の社会的地位と職業水準の向上を目的として、42 名の会員により発足 • 上部組織の日本BPW連合会、BPW国際連合会と連携し、世界総会（H5：名古屋市）、日本大会（H9：岐阜市）等、全国レベルの大会に実行委員として携わるなど、この問題に関する県のキーパーソンとして活躍。 • 発足以来、定期的に男女共同参画に関する研修会（月 1 回程度）、知事を迎えたガヤガヤ会議（年 1 回）を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた実践活動を継続している。
事業者の部	
株式会社十六銀行 取締役頭取 小島 伸夫 (岐阜市神田町 8-26)	【功績の概要】 女性の能力を発揮できる仕組みを中心とし、 <ul style="list-style-type: none"> • 行員再雇用制度 → 若手退職者を優先的に再雇用（女性の再チャレンジ支援） • 行内公募（キャリア・チャレンジ）制度 → 能動的な職場配置（女性の横へのチャレンジ支援）

	<ul style="list-style-type: none"> • 契約行員制度 → 短時間勤務者のフルタイム勤務への任用 （多様な就業形態への支援） <p>など、男女共同参画の推進に関する様々な諸制度を設けている。</p>
<p>東美濃農業協同組合 組合長 張山 正和 （中津川市茄子川 1646-19）</p>	<p>【功績の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 昭和 59 年、旧恵那北農協時代に、ポジティブ・アクションにより女性総代 64 名を選出。 • 同時に、意志決定機関である理事会に、女性理事 5 名を登用。以降、総代、正組合員ともに、女性の参画機会の確保に積極的に努める。 • その後、平成 8 年まで 4 名の女性理事を選出。JA 事業所統合により、現在は 2 名の理事を確保している。